

平成30年度第3回定時理事会議事録

- 1 日 時 平成31年3月14日（木） 午後3時00分から4時00分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 教山裕一郎（代表理事・議長）、栗山丈弘、剣持庸一、玉置善己、篠宮智己
以上5名
- 遅参による出席者 なし
- 欠 席 者 なし
- 監 事 の 出 席 者 久保田節子、松岡芳夫
- 監 事 の 欠 席 者 なし
- 事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当
係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団数値目標及び数値目標・達成計画（平成31～35年度）の策定について」

第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度第3回定時評議員会の招集について」

5 議事の経過とその結果

午後3時00分、教山代表理事（以下「教山議長」という。）が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」

(3) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」

教山議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく同議案を議題とすることとなり、教山議長が事務局に提案説明を求めた。

教山議長の求めに応じて、まず神山事業課長から、次のような説明があった。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について説明する。

前回12月の理事会及び評議員会において、計画の概要について説明し、承認いただいているので、今回はその時点から調整や交渉を進めて、変動のあった部分を説明する。

はじめに、市民文化会館である。平成31年度の事業計画全体としては、クラシック、吹奏楽、伝統芸能、演芸、映画など様々なジャンルの公演を予定しており、幅広いニーズにお応えできるように検討した。また、市民活動の育成、支援なども継続して行い、文化活動の向上を図っていく。

A4の資料「平成31年度小平市民文化会館自主事業計画」について説明する。12月にも説明したが、自主事業を計画するにあたり、大きく3つの柱を立て事業を推進していく。

一つ目が、東京2020大会の気運醸成である。東京2020大会を文化振興の好機と捉え、小平市と連携して事業を展開していく。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。新たな事業としては、航空自衛隊音楽隊の演奏会を実施するほか、小平青少年吹奏楽団ほか、西東京市、東久留米市などのアマチュアバンドが一堂に会する「たまほくミュージックフェスティバル」を開催する。

三つ目が、次世代育成事業の充実である。「次世代育成」を若手アーティストの活用と子育て世代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

続いて、A3版の平成31年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が前回から変動のあった部分である。

まず、表の一番左側の鑑賞系事業である。立川志の輔独演会が7月2日に、宝くじワクワク劇場が2月8日に決定した。

次に、啓発事業である。東京消防庁音楽隊の演奏会が2月19日に決定した。

次に、育成及び支援事業である。昨年まで小平商工会と共催していたふれあい音楽祭であるが、小平商工会の事情により共催できないと申し出があり、財団独自の事業としてホリデーコンサートを開催する。これは、アーティストバンクこだいらの登録アーティストに出演いただき、発表の場を提供するとともに、市民の皆様に広く紹介し、活用を促す狙いを持っているものである。

続いて、郷土の歴史的文化の継承事業である。平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、出前コンサートを10月26日に予定しているほか、夏休みに、今年度と同様に展示室を使用した企画を現在調整している。

次に、施設の管理運営事業である。「避難訓練付きコンサート」は、9月に中ホールで行う予定である。

鑑賞系事業については合計32本、啓発系事業は合計11本、育成支援事業は合計9本、地域振興系事業は合計6本、施設管理系事業が1本、小平市からの受託事業については成人式の1本である。全体として、自主事業合計60本を予定している。

以上が31年度のルネこだいらの自主事業の計画である。

次に、ルネこだいらの施設管理について説明する。市の予算で行うものとして、A4の資料「平成31年度小平市予算による業務委託、設備工事、備品購入」について説明する。委託として、躯体健全度確認調査委託、雨水槽防水工事設計業務委託、工事として、給排水設備設置工事、大ホール舞台音響設備改修工事、備品購入として、練習室音響機材の購入を予定している。財団の予算で行うものとしてA4の資料「平成31年度小平市民文化会館 修繕計画一覧」について説明する。計画修繕として、第一変電所高圧基盤修繕、チラー冷媒ガス漏れ修繕などの老朽化対策、事務室照明器具のLED化によるレベルアップなど合計9件を実施していく。

また、来館者の声を聴取するものとして、自主事業ではアンケートを行うほか、ルネ鑑賞モニターを継続実施し、より詳細に来場者の声を聴取し事業運営に反映させていく。施設利用者にも来館者アンケートを行い、施設の使い勝手、職員の対応などの声を聞き、満足度の向上に活用していく。

次に、小平ふるさと村の事業計画である。「平成31年度小平ふるさと村自主事業計画」について説明する。小平ふるさと村についても、大きく3つの柱を立て、事業を推進していく。

一つ目が、東京2020大会の気運醸成である。ルネこいだいらと同様に、東京2020大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施していく。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承事業である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施していく。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出する。

続いて、平成31年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が、前回から変動のあった部分である。表の左側、郷土の歴史的文化的継承事業であるが、7月の盆棚の展示、郷土学習竹細工、3月のゆでまんじゅうづくりは、日程が決まった。表の右側、地域の振興に関する事業であるが、8月の子ども将棋教室の日程が決まり、3月の和楽器演奏会の予定を2月から3月に移した。

以上、郷土の歴史的文化的継承に関する事業は、33本、地域の振興に関する事業は、通年で実施している観光案内事業、特産品販売事業をそれぞれ1事業と数え、12本、合計で、45事業を予定している。

なお、小平ふるさと村では、大規模な工事は予定していない。また、小平ふるさと村でもアンケートの充実を図り、来園者の声を集め、施設運営、事業運営に反映させていく。

以上が小平ふるさと村の概要である。

平成31年度事業計画についての説明は、以上である。

続いて、近藤事務局長より次のような説明があった。

第2号議案「小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」について説明する。

先に、2枚目の収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表にそって、説明する。まず、（1）経常収益であるが、①基本財産運用収益は、平成26年度から平成30年度までは、当財団の指定管理期間の5年に合わせ、利回りが年率0.2%の5年債の国債を満期まで保有する資産運用を行っていた。近年では金融緩和政策の影響から運用利回りの低下が進んでいるため、5年債の国債はマイナスの利回りとなっている。そこで、次期指定管理期間の資産運用は国債とせず、国債と同じ公共債で、マイナスの利回りにはならない5年債の地方債とすることとした。なお、購入できた地方債は北海道が発行する5年債5億円で、利回りは年率0.02%である。これらのことから、（1）経常収益の①基本財産運用益は地方債で運用する収益であり、10万円の収益を法人会計に計上している。

②の特定資産運用益は、公演積立資産の運用益であり、1万8,000円を、公益目的事業会計に計上している。

③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料（チケット）収入、5,271万5,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、52

万2,930円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の、事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として40万円を公益目的事業会計に計上している。施設管理収入は、市民文化会館と小平ふるさと村の指定管理料収入であり、主に財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務等や会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%に当たる7,844万6,028円を、収益事業等会計の他1に計上し、その他については全て公益目的事業会計に、3億7,998万2,972円、法人会計に120万円を計上している。会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、受取小平市補助金として管理費の職員人件費相当額として、総務課職員人件費の5%を、市からの補助金で賄うものとして163万4,000円を、法人会計に計上している。また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入であり、250万円を公益目的事業会計に計上している。

⑦の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村事業参加費収入などであり、349万5,000円を公益目的事業会計に計上している。全体の経常収益合計額は、5億2,811万3,930円となっている。以上が、経常収益関係である。

次に、(2)経常費用である。①の事業費であるが、4億5,237万3,972円を「公益目的事業会計、公1」芸術文化及び地域の振興の会計に計上している。「収益事業等会計」は、「収1」受託チケット等の販売の会計に37万9,000円、「他1」施設の公益目的外貸出の会計に7,844万6,028円を計上している。事業費の合計額は、5億3,119万9,000円である。

次に、②の管理費であるが、389万3,895円を「法人会計」に計上している。

全体の経常費用合計額は、5億3,509万2,895円となっている。以上が、経常費用関係である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は616万3,000円のマイナスとなり、公益目的事業は原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。収益事業等会計の収1は、14万3,930円のプラスであるが、管理費相当分を控除した14万1,154円を公益目的事業会計に「他会計振替」として、振り替えている。

次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はゼロとしている。次に、法人会計であるが、95万9,895円のマイナスとなる。

法人全体の当期経常増減額では、マイナス697万8,965円となり、平成32年3月31日の一般正味財産期末残高は、4,566万1,047円、同様に正味財産期末残高は、5億4,566万1,047円を見込むものである。

次に、1枚目の収支予算書（正味財産増減計算書）である。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。また、前年度の予算額と比較するものである。

全体の経常収益合計額は、5億2,811万3,930円で、前年度予算に比べ、194万8,130円、0.4%の減で、昨年度から弱冠の減となっている。また、全体の経常費用合計額は、5億3,509万2,895円で、前年度予算に比べ679万2,347円、1.3%の減である。

財団の人員体制については、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて、各会計人件費に計

上している。

次に、3枚目裏面の「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては、資金の借入や設備投資の予定がないので、記載のとおりとしている。

平成31年度収支予算書等に関する説明は、以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

松岡監事 ルネの資料では、「平成31年度小平市民文化会館自主事業計画」となっているが、ふるさと村では、「平成31年度小平ふるさと村事業計画」となっている。ふるさと村は、自主事業はないのか。

神山事業課長 従前から、ふるさと村の自主事業計画を事業計画と題していた。したがって、ふるさと村の資料で記載されている事業計画は、ルネと同様に財団が実施する自主事業計画を意味している。今後、表記について統一を図る。

栗山理事 施設の修繕についての報告があったので、関連して質問する。ルネとふるさと村に関連する広告・案内看板、掲示板等を市内の各所に設置されていると思うが、これらの維持管理はどうしているのか。花小金井駅南口に設置されている看板は経年劣化で写真がボロボロの状態となっている。施設のイメージにも関わる点でもあるので修繕した方がよいのでは。

神山事業課長 花小金井南口に設置している広告看板の老朽化については、財団としても把握しているところである。しかし、これらの広告看板の維持管理の所管部署は、市の文化スポーツ課であるため、財団の管理対象外となっている。数年前から市に対しては、早急に対処するよう依頼しているが、進展がない状況である。

他に質疑はなく、教山議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、教山議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から、次のような説明があった。

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」について説明する。

現在、小平市議会3月定例会において、「小平市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」が審議されている。当財団の就業規則については、小平市に準じており、関係規定について同様の整備を行うものである。

具体的な改正内容であるが、職員の妻の出産の日の翌日等から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内において、5日の範囲内で勤務しないことができる、育児参加休暇制度を導入するための規定を新たに設けるものである。

また、子の看護休暇について、その対象となる子をこれまでの9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子等に拡大するとともに、予防接種等疾病の予防を図るために必要な世話をを行う場合の子の範囲を、小学校就

学の始期に達するまでの子としていた限定を撤廃するものである。

施行期日は、平成31年4月1日を予定している。

なお、本改正案は、小平市議会3月定例会で改正議案が本議会（3/26）において可決された場合に効力を有するものとの条件付きで審議いただきたい。

説明は、以上である。

質疑はなく、教山議長が、第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) 第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団数値目標及び数値目標・達成計画（平成31～35年度）の策定について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

まず、前回の理事会でも報告した次期指定管理期間の5年間に向けて、新たに設定する「数値目標」と目標を達成させるための「目標達成計画」について検討し、取りまとめたので報告する。

最初に、「数値目標 実績報告書(案)」について説明する。数値目標としては全部で6項目設定するものとし、各内容について報告書形式で取りまとめたので資料に沿って説明する。

前回の理事会で、検討経過については若干報告しているが、今回の新たな数値目標等の設定にあたっては、次の点について留意し検討した。

まず、1点目として、「単に、集客数の増加を見込むのではなく、財団としての存在意義に合う目標設定とする」ことである。

次に2点目として、「利用者視点の満足度を評価に加える」ことである。

これら2点を踏まえて数値目標を設定するにあたり、まず来客施設の利用状況の大きな指標となる市民文化会館の入場者数、ふるさと村の来園者数について維持すべき数値の目標を設定する。

初めに、数値目標1として、「小平市民文化会館の年間入場者数27万人以上を確保」する。これは、平成26～30年度までの5年間の期間で設定している現在の数値目標では、年間入場者数を27万人としているところであるが、平成28年度にはその目標を達成し、その後も同レベルの入場者数を維持しているところから、27万人以上を確保するものである。

次に、数値目標2として、「小平ふるさと村の年間入場者数6万人以上を確保」する。これは、現在の数値目標では、年間入場者数を5万7,000人としているところであるが、平成26～29年度の過去4年間では、年間6万人以上を維持していることから、同レベルの6万人以上を確保するものである。

次に、「利用者視点の満足度」を評価するための数値目標を設定する。

数値目標3として、「小平市民文化会館の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」を確保」する。

数値目標4として、「小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」を確保」する。

数値目標5として、「施設（貸館）利用者の満足度「平均4.0点以上」を確保」する。

これらの数値目標の設定に合わせて、平成31年度から、市民文化会館及びふるさと村の自主事業への来場者、及び施設（貸館）利用者に対して、満足度等に関するアンケートを実施する。満足

度については、「満足」を5点とし、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とする5段階評価とし、年度末にその集計結果に基づき平均点を算出する。そして、満足度「平均4.0点以上」の設定については、来場者の8割以上の方に満足いただけている状態を想定している。今後は、平成31年度末のアンケートの集計結果の数値を検証し、必要に応じて数値目標の見直しを検討する。

最後に、財団としての存在意義に適う目標設定として、数値目標6として、「小平市民文化会館が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」する。これは、鑑賞系事業以外で無料公演が中心となる、自衛隊音楽隊演奏会や小学校出前コンサートなどの啓発事業、雨情うたまつりや中高生を中心とした吹奏楽フェスティバル、高校演劇スペシャルなどの育成・支援事業、児童絵画コンクールやフォトコンテストなどの地域振興事業といった、収益は望めないが公益財団として、文化振興に資するため取り組むべき事業を一定数維持するための指標として、30%以上を確保する。

以上が数値目標の説明である。

次に、「数値目標・達成計画 進捗状況報告書(案)」について説明する。数値目標・達成計画は先に説明した数値目標を、達成させるための具体的な取組である。こちらも、報告書形式で取りまとめたので、資料に沿って説明する。

財団としては、来年度からの指定管理者の選定に当たり、昨年、市に提出した「指定管理者の事業計画書」に盛り込んだ事業提案を基本とし、事業全体を推進することにより数値目標を達成したいと考えている。

今回の「数値目標・達成計画進捗状況報告書(案)」では、事業計画書で提案した当財団の基本理念である「3つのD」の三本の柱、「ダイバーシティ（多様性）」、「ダイアログ（対話）」、「ドリーム（夢・創造）」の3つのテーマにそって、事業計画書で提案した事業の中から、各テーマの代表的な事業、力を入れる事業として3つを取り上げて進捗管理を行い、数値目標の達成に繋がりたいと考えている。

初めに、1ページ目1つ目のD、ダイバーシティ（多様性）についてである。ここでは、「多彩な事業展開」、「様々な観客層の拡大」をキーワードに事業を展開する。進捗管理する事業の1つ目としては、「ランチタイムコンサート」の実施により、地域に住む様々な観客層の拡大を図っていく。2つ目として、「様々な観客層の拡大（障害者の方向けの事業）」の実施により、ホール等に足を運ぶことが難しい障がい者の方へ文化芸術を提供する。3つ目として、「昭和の結婚式」の実施により、様々な層の来園者に親しんでいただき、地域への愛着等を育むきっかけを作る。

次に、2ページ目2つ目のD、ダイアログ（対話）である。ここでは、「市民の声の集約と反映」、「連携事業の強化」、「市民参画事業の充実」をキーワードに事業を展開する。進捗管理する事業の1つ目としては、「ルネ鑑賞モニター制度」の実施により、公募の市民モニターに、ルネの自主事業を鑑賞していただき、感想等のレポート提出や意見交換会での感想等をいただき、業務改善等に反映させていく。2つ目として、「利用者懇談会」の実施により、ルネこだいらの施設等を利用している方と直接意見交換できる場を設け、より満足度の高い、利便性向上を図った施設運営に繋がっていく。3つ目として、「連携事業の強化」の取組により、市民文化会館及びふるさと村の両施設の連携をはじめ、小平市、平櫛田中彫刻美術館等の様々な他団体と連携し、多種多様な事業を推進

していく。

次に、3ページ目3つ目のD、ドリーム（夢・創造）では、「賑わいの創出」、「次世代育成事業」、「こだいらの魅力発信」をキーワードに事業を展開する。進捗管理する事業の1つ目としては、「アーティストバンクこだいら」の取組により、地域人材の活用と地域の活性化に貢献していくことを目的に地元で活躍するアーティストに活躍の場を提供し、地域の賑わいの創出に繋げていく。2つ目として、「出前コンサート」の実施により、コンサート会場に足を運ぶ機会の少ない子どもたちへ、生の音楽を届け、次世代を担う子どもたちに音楽に親しむ機会を提供していく。3つ目として、「吹奏楽フェスティバル」を実施することにより、市内の中学・高校の吹奏楽部等による吹奏楽の演奏会を開催し、吹奏楽のまちこだいらを推進していく。

今後は、例年5月下旬頃に実施している年度末の事業報告及び決算報告に併せて「数値目標実績報告」及び「数値目標・達成計画進捗状況報告」を行いたいたと考えている。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 数値目標の設定にあたっては、財団としての存在意義に合うものとするのが重要であるが定量化することが難しい。これは感想だが、来場者数が増えれば増えるほど良いのかといえば、そうであるとは限らない。例えば、お笑い系の事業に特化すれば来場者数は増える可能性はあるが、文化振興という点においてどうかということもある。しかし、財団の役割として来場者数の確保は重要でもある。これについてはどうあるべきかという答えはわからない。数値目標は、ホール運営の目標と、文化振興財団の目標に分けて考えることができると感じた。例えば、アーティストバンクや、吹奏楽フェスティバルは、単にホール運営の延長上にあるものではなく、文化振興財団としての役割であるように思う。

質問として、「数値目標 実績報告書(案)」と「数値目標・達成計画 進捗状況報告書(案)」の冊子は、それぞれ色紙の表紙で綴られているが何か意味があるのか。

近藤事務局長 表紙については、現行の冊子が色紙を使っているため、踏襲している。特別な意図はない。

神山事業課長 剣持理事の指摘のとおり、財団はルネこだいらという施設のホール運営のみならず、文化の基本方針に示された文化振興のけん引役としても期待されている。今回は、こうした点についても数値目標の指標として盛り込んだ。来場者数、入園者数についても大きな指標であるため目標の一つとして掲げているが、目標値が青天井にならぬよう一定数以上の来場者は確保し、質の向上を目指していく。また、ホールに来場できない方には、出前コンサートなどの企画を実施し、様々な方に対して芸術・文化に触れていただくための取り組みを講じるなどし、文化振興に寄与していく。

剣持理事 ルネのロケーションは、都心から離れた多摩地区であり、下駄履きでも気軽に行ける親しみのあるホールでもあるが、日常生活とは少し違う格式のあるホールを目指すことも重要である。質や格式は、数値で表しにくいのが、小平市の文化のけん引役として取り組んでもらいたい。

篠宮理事 利用者懇談会について、内容として決まっていることがあれば教えてほしい。

神山事業課長 現在、貸館利用者の意見や要望の収集は、アンケート用紙で集約しているが、面談を通じて直接利用者の声を聴くという新たな取り組みを検討している。すでに自主事業については、ルネ鑑賞モニター制度を実施し、サービスの改善に繋がっている。ホール運営も財団の大きな使命の一つであるため、貸館利用者に対しても面談を通じて意見交換を図り、サービスの向上に繋げる。

他に質疑はなく、教山議長が、第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団数値目標及び数値目標・達成計画（平成31～35年度）の策定について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(6) 第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度第3回定時評議員会の招集について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。案件としては、定款第7条第1項において、先ほど、審議いただいた議事日程第1及び第2の第1号議案の事業計画及び第2号議案の収支予算については、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されていることから、平成31年3月29日(金)午前10時から当館において、第3回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(7) その他

近藤事務局長から、人事異動について次のような説明があった。

先日、小平市の人事異動の内示が行われ、ふるさと村担当の男澤が当財団の派遣を解かれることになった。なお、後任の職員については、新年度に入ってから最初の理事会で報告する。

総務担当係長から、今後の理事会日程について5月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午後4時00分教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。